

# 平成 26 年度第 3 回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成 27 年 3 月 13 日（金） 14：10～16：20

開催場所：杉妻会館 3 階会議室（百合）

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（16 名）

こども環境学会（2 名）

県出席者 事務局（20 名）

## 1. 開会（14:10）

## 2. 定足数確認

事務局より、委員数 24 名に対して、16 名の出席（1 名遅れており開始時点では 15 名）があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

## 3. あいさつ

福島県 小林子育て支援担当理事

## 4. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第 8 条第 2 項の規定により、鈴木典夫会長が議長となった。

## 5. 議事録署名人選出

議事録署名人について、議長の指名により、國井隆介委員、橋口直幸委員が選任された。

## 6. 議事

### （1）協議事項 ふくしま新生子ども夢プランについて

事務局（福島県子育て支援課 小川課長）から【資料 1】【資料 2】【資料 3】【資料 5】により、説明があった。

その後、こども環境学会や各委員等の発言は以下のとおり。

#### 【こども環境学会 小澤会長】

今日はこの会議に参加させていただきありがとうございます。

アンケート調査等を県民の方にさせていただくとともに、保育所など施設の現場をいろいろ視察させていただきました。それらも踏まえて、この子ども夢プランについて学会の構成員にも意見をいただいたところです。必ずしも学会として統制がとれているというわけではないのですが、先ほど小川課長の説明の中にもあった資料 3 の中で反映させていただいたところです。

私も今回「新生」という言葉が入ったことについて、よかったなと思っています。震災から4年を経て、マスコミではいろいろと取り上げておりましたが、夢を具体的にしていき、それぞれの立場をコラボレーションして連携してやっていくことの必要性を強く感じています。ただ、被災地においては、それぞれのニーズが非常に多様であるということ、その多様性を認めた上でどのように具体化していくのか、ということがこれからの「ふくしま新生」ということだと思ひ読ませていただきました。この行動計画をもって、先ほど数値目標も出されていましたが、英知を集めて具体化していくというのが大事ななと思います。

そして、現場を見ますと例えば新しい学童保育ができますと、元のクラブからそちらの方にお子さんが移動してしまうなど、非常に動きが活発化してきているなど実感しています。まさにこれからだと思います。

こども環境学会でも、県と福島大学と共催で4月にこども環境学会の大会を開催させていただきます。そこでもどのようにしていけばよいのか、ということも皆で議論していき、この子ども夢プランによる具体的な方策を県民の皆様からも御意見いただきながら、このプランがより実効性のあるものになっていくよう学会としても働きかけていきたいと考えております。

私自身も昨年の8月に郡山で、高校の家庭科の先生の養成校における研修に参加させていただきました。子育てをする世帯への支援、あるいは、未来の子育て世帯への支援という意識付けをぜひ家庭科の先生にもお願いします、とお話ししてきました。家庭科というのは男女ともに履修しますので。このように現場レベルにまで子育て支援の考えやこの夢プランが届いていけばよいなと思います。

#### 【NPO 法人こころの森 渡部委員】

資料5の指標について、「ファミリーサポートセンターの設置数」というのがありますが、現在私はファミリーサポートセンターを運営している者なのですが、目標値の31ヶ所というのは前向きな数字ではあるものの、まだまだ足りないのかなと。全市町村1ヶ所とは言わないまでも、それくらいあった方がきめ細かい支援ができるのではないかな、と思います。

福島県でファミサポが始まったのが平成14年くらいなのですが、当初は3年間県の方で育成していただいた経緯がありました。今はアドバイザーなりコーディネーターなりが世代交代しておりまして、その際も前任者が口頭等による引継程度になり、伝言ゲームのようにちょっとずつ変わっていったりと、基本的な事項について継続していくのが難しいというような状況にもなっています。質の高い支援をするためには、人材育成に関してスキルアップやフォローアップが必要だと思いますので、このあたり県で取り組んでいただければ。

**【福島県子育て支援課 小川課長】**

子育て支援に携わっていただく人材の養成というのは大切なことで、まさに県の役目かなと考えております。若干ですけど、27年度の予算の中でも、地域でのNPOさんらの御協力を得ながら行う人材育成のための予算も確保してございますので、そのへんについてはどういった中身で今後研修するかということを検討できますので、そういった中でも地域の人材育成に取り組んでいきたいと思っております。

設置数については、地域の実情を把握している市町村の設置目標があり、この分につきましては県で応分の財政負担をしていくということになりますので、まずはそこまでもっていくという目標としております。

**【公募委員 橋口委員】**

いろんなところで数値目標を設定しているというのは、実情に応じて実現可能なところで、ということなので、数値を出していること自体は明確でよいと思います。ただ、その地域で子どもの遊び場に適したところがあっても人材がないなど地域の実情によって様々なのだと思いますが、私が県の委託を受けている冒険遊び場を例にとると、子どもがたくさん住んでいて遊び場を必要としているようなところにバランスよく増えていくのが理想で、人口の多い福島市とか郡山市とかで増えればいいのになと思っています。県が主導して増やすというのは実際難しいと思うので、やはり市町村が始めようとしている人をサポートする形でしょうか。数値目標にはしづらいかもしれませんが、あるべきところがない場合は、やはりそこを強化するために県が市町村をつつくというのはよくないかもしれませんが、調整役として県に関わっていただきたい。足りないなという地域においては、県が調整役として関わるような仕組みを今後考えていただければと思います。

**【議長】**

県と市町村だけではなく、やろうとする積極的な動きが出れば施策としての数値目標以外の部分でも効果はあり前進していく。そういった民間が進める自主的な活動、とりわけ橋口委員も携わっている遊び支援について、計画の中ではどのように触れているか補足いただければ。

**【福島県子育て支援課 小川課長】**

4ページの「計画の推進体制」において、少し抽象的かもしれませんが、県、民間、市町村、県民それぞれの役割を果たすことが大切ということに記載しています。橋口委員御指摘のとおり、例えば冒険ひろばについては、今は県がモデル的に実施しておりますが、できればこういったよい取組があるということを経験した地域の方々に御理解いただけるように情報発信をしていき、県がモデル的にやる時期というのは限られると思いますので、将来的には地元で実施していく

という形が望ましいと思います。そういった橋渡しのようなことというのは、県の役割なのかな、と考えております。冒険ひろばを実施いただいている団体さんの間をとりもってネットワークを作ったり、あるいはプレーリーダーの研修のお手伝いをして養成していくなど、そういった県の役割というのもあるかと思っていますので、そういったことを意識しながら施策を展開していきたいと考えております。

**【福島県学童クラブ連絡協議会 山田委員】**

放課後児童クラブ設置数で、419ヶ所を目標とするということで、小学校区数よりも少ないと先ほど説明がありましたが、児童館・児童センターの中にあるようなクラブは、ここの数値の中に含まれているのでしょうか。また、小学校区よりも足りない分について、放課後子供教室を実施しているような事例はあるのでしょうか。

**【福島県子育て支援課 小川課長】**

児童館等を使って放課後児童クラブを実施しているものも、この数値の中に含まれております。それと、クラブ数と小学校区数に差がありますね、ということなのですが、山田委員が御指摘のとおり、市町村によっては放課後児童クラブの常設のものではなくても、放課後子供教室という文科省経由のお金をいただいて運営するもので対応しているので大丈夫です、ということもありますので、差の中には放課後子供教室を実施している事例も含まれます。

**【福島県学童クラブ連絡協議会 山田委員】**

これは、直接児童館の方に聞いた話なのですが、児童館の中にある児童クラブは、児童館の中にある他のクラブ、例えば将棋クラブのようなものと同じ扱いだ、とのこと。部活動の一つとして学童クラブを実施しているというケースもあるようですが、このあたりについて県の考えをお聞きしたいと思っております。

**【福島県子育て支援課 小川課長】**

こちらに計上している放課後児童クラブは、基本的に国の補助基準に合うような形のものになります。ですので、児童館を使って、だいたい週に5日くらいとか基準に合った形で運営されていると理解しています。ただ、子どもたちの活動の内容が、同じ児童館の中にある将棋教室の子どもたちと一緒に活動している、というようなことはありうると思います。

**【議長】**

放課後児童クラブ自体は、児童健全育成事業という大きな括りの中のものになりますが、活動の実態としては子どもたちや地域のみなさんからすると、ク

ラブという形で並列で見えるのでしょうかね。おそらく遊びの支援という形でいろいろな教室やったりサークルやったりしている児童館としての活動と、放課後児童クラブという補助事業としての活動の棲み分けというのは厳密にはできないのではないかと思います。名簿方式というか、グループで分けてしまうと、そのように見えるのかもしれませんがね。だから、放課後児童クラブの子どもたちも、今日は将棋クラブの子どもたちとこういうプログラムがあります、というような運用を考えていかないとなのかなと。そういった意味でも、指導員の研修等を行う中で、運用とか事例というのを共有していくというのは今後大事になっていくのではないかと思いますね。

**【福島県保育協議会 国井委員】**

62 ページの「子ども・子育て支援新制度の推進」というところですが、福島県としては新制度の中における「認定こども園」の考え方は、どのように位置づけられているのでしょうか。行動計画の中で「認定こども園への移行推進」とありますが、どの程度の数の認定こども園への移行を考えているのでしょうか。

それと、86 ページの「子育て支援団体等による子育て支援活動の充実」の中に「各団体のネットワークの強化を図り」とあるのですが、これについて何か具体的に考えていることがあるのかをお聞きしたいと思います。

**【福島県子育て支援課 小川課長】**

認定こども園への移行につきましては、「子ども・子育て支援事業支援計画」の中で積み上げた数字が一つの目標になってくるかと思います。新制度の中で、質の高い幼児教育と保育を一体的に提供しましょう、という大きな目標がありますので、それについては県としても同じ考え方で進めていきたいと考えております。

それから、地域の子育て支援団体のネットワークの強化ですけれど、現在も「ふくしま子育て支援ネットワーク」さんが中心となって活動されています。我々としては、そういった活動が充実強化されていくということを期待していきまして、少し財政支援をさせていただきながら、子育て支援の人材育成とか子育て関係のイベントをやっていく、そういった意味で記載させていただいております。

**【福島県保育協議会 国井委員】**

プラットフォームということで、いろいろと関係をつくって地域の子育て支援活動をしている団体がある訳なのですが、そういったところについてはいかがでしょうか。

【福島県子育て支援課 小川課長】

現在、我々が一緒に活動させていただいている子育て支援ネットワークさんに地域の各団体にも加入していただいたり、さらにネットワークを強化するという取組も考えられますので、そういったことも県として進めてまいりたいと思います。

【福島県助産師会 石田委員】

57 ページの「妊娠期からの継続的な支援体制の強化」についてですが、支援する場所というのが途切れ途切れになっているのではないかと思います。内容的にはつながっているような気がするのですが、一人のお母さんが同じところに行って継続して何かの支援を受けるということにはならないのではないかと思います。国では、妊産婦包括支援センターというものを各地に作ろうとしています。福島県ではそのような動きがないのでしょうか。私としては、少なくとも各保健所管内ごとに1ヶ所くらいずつある方が、お母さん方も気楽に相談できるのではないかと思います。

それから、育児休業を90%くらいとるようになりましたが、その育児休業をとっているお母さんたちが行ける場所がない、という状況です。いろいろなところに子育て支援センターはあるのですが、0歳児を連れて行けるところがせいぜい月1回くらいで、お母さんはあちこち転々と回らないと行き場所がないようです。お母さんが孤立しているというのは、このプランでも見えますし、育児休業をとっているというのも見えます。その保育園に行く前の乳児を抱えたお母さんたちへの支援体制というの、もう少しどこかに盛り込んだらよいのではないかな、と思います。

【福島県子育て支援課 小川課長】

産前産後の包括的なケアセンターについてもっと意識して書いておくべきではないか、という御意見ですが、石田委員御指摘のとおり、国の方でも日本版ネウボラというものを整備しましょうという姿勢を打ち出してきております。実は、私どもも、そういったことを意識しながら書いていたところです。ただ、基本的に日本版ネウボラの事業主体が市町村を想定しているため、現在市町村にどのような要望があるか、内々にはとっているのですが、これをスタートさせるためには地域の人材を確保する必要があると思います。モデル的にやってみるとして手を挙げるところがあるのか、それを踏まえて、県内全域に展開できるのかどうか、そういったステップを踏んでいかなければならないかなと考えております。この行動計画の中でも日本版ネウボラについて意識して記載させていただいている、というところを御理解いただければと思います。

それから、育児休業中のお母さんが子育てについて相談できる場所がなくて孤立化してしまうというお話しは前々からお聞きしているところですが、これに対応するのは、各市町村で実施している地域子育て支援拠点、つどいのひろ

ばといった事業になるのかな、と思います。市町村においても地域子育て支援拠点についてはニーズが高くて、今後設置数を増やしたいということで、高い数値目標を掲げております。設置する数だけではなくて、実際に取り組む内容についても、市町村と連携しながら、子育ての孤立化を避けられるようなサービスになるよう今後一緒に取り組んでいきたいと考えております。

**【福島県助産師会 石田委員】**

確かに国の妊産婦包括支援センターは、市町村単位になっています。いろいろな市町村に聞きますと、やはり人材がいなかったりか県内の状況では難しいんだな、と思うんですね。市町村にお任せするだけではちょっと難しい、県がちょっと音頭をとったりしないと福島県で実施するのは難しいのではないかと。せめて助産師会として各地に拠点をつくっていきこうという動きをしているところです。市町村にお任せするのではなくて、ぜひ県が主導していただきたいと思います。

**【福島県子育て支援課 小川課長】**

石田委員の御意見も非常に分かりますので、要望として受け止めさせていただき、産後ケアセンターなども継続して進めてまいりたいと思います。

**【福島県小学校長会 竹之下委員】**

資料5の「病児・病後児保育実施施設」ですが、これは現在、医療従事者等どのような体制になっているのでしょうか。また、この数値は市町村の見込み数が30ヶ所、ニーズを満たしているのが7ヶ所といった時に、確実なのはやはりニーズを満たしているところなのかなと思います。だとするとこの目標値の設定が少し甘いのではないかなと思ったものですから。

**【福島県子育て支援課 小川課長】**

病児・病後児保育については、大きく分けて2つの類型があると思います。小児科で専用の部屋を持って、先生や看護師さんが常駐し、すぐに病気の子に対応できるようにしているところと、もう一つは病後児の預かりで、専任の看護師さん等を配置して、病気がある程度治った段階で預けられるところ。この目標値は2つの類型を合わせたものとなっています。現在中核市などニーズを満たしている市町村においても、小児科の先生にお願いして病児保育をやっているところなどがあります。

目標値の設定の仕方ですが、市町村で今後どれだけ病児・病後児のニーズがあるのかというニーズ調査をしています。それを基に、必要だと思われる箇所数を目標値として立てているところです。ただ、これは実際にやっていくとなると、看護師など専用のスタッフの確保など非常に高いハードルになるのかなと思います。一応市町村としてはニーズがあるのでがんばって取り組みた

いと高い目標を設定しているところですので、県としてもそれを応援したいということでございます。

**【福島県小学校長会 竹之下委員】**

二点目、「延長保育実施施設」ですが、私も幼稚園の園長をしていたものでして、延長保育は確かに保護者にとっては大変助かるのですが、いろいろな施設が延長保育を実施している時間について、県として実態は把握しているのでしょうか。

**【福島県子育て支援課 小川課長】**

延長保育というのは国の補助事業でございまして、要件に合致していると加配分の職員の人件費が出せるというものです。その実績ベースで見れば、例えば30分延長している施設がいくつ、といった数字は取れると思います。今手元にはちょっと数字はありませんが。

**【福島県小学校長会 竹之下委員】**

今度は資料の73ページに関連してですが、今学校で困っているのですが、町内会から来年の新一年生の名簿を提供いただけないか、という依頼を多く受けています。今までですと、地域の子ども会・育成会にほとんどの子どもが参加していたのですが、現在、子ども会・育成会に入らないお子さんがかなり増えてきています。ですから、地域で見守ったり、様々な体験活動などの交流というのが難しくなっています。

大人についても、震災後4年を迎えて、避難してきた方たちがその町内には住んでいるのですが、町内会に入らない、市政だよりは配るのですが、なかなかとけ込んでこない、という課題がいろいろなところから上がってきています。そう考えたときに、新たな枠組みというのも大事なのですが、これまで行われてきた取り組みを活かしていく、という視点も重要なのかな、と思いましたが参考までに。

**【福島県子育て支援課 小川課長】**

地域における取組ということで、家庭教育などとも関係してくると思いますが、これは教育庁が中心となって家庭教育を進めていて、子育て支援課でもその家庭教育の推進会議などにも出席させていただき、いろいろと課題があるなということをご共有しております。

それから、4月から「こども未来局」という新しい組織ができて、青少年行政の方も一体となって進めていくということになります。各地域単位の育成会などを今後どうしていくのか、ということも重要な課題になってくると思いますので、家庭教育や地域の育成会の活性化のことについても大事な問題だと認識させていただいて、今後検討させていただきたいと思います。



**【議長】**

確かに子ども会は、今かなり減っているんですよね。子ども会という組織が解体しているところの方がむしろ多いわけで、子どもがどこにいるのか分からないので名簿くださいということかと思います。それで子どもたちを集団化させて地域ぐるみで守っていこうという話ですので、改めて見直しということもありますが、大枠で言うと新しい子どもたちをどうやって可視化させるか、という問題ではないかと思います。教科書的に言えば、学校も歯車になって情報を共有するとか、そのルールを地域の方々と話し合いいただいて、これも一つのネットワークだと思っていますので進めていければ。竹之下委員の御指摘のとおり問題となっているのは明らかですので、子どもの可視化というところで地域で何か取り組めればよいですね。

**【福島県学童クラブ連絡協議会 山田委員】**

私たちがPTAをやっていた時は、親たちがやりたくて逆に抑えるというような状況でした。今は、子どもたちの意識というよりは、親の意識で関わるのが面倒くさい、働いているから大変だ、とか、子どもの意見もあるとは思いますが、親の意識の低さが大きいのではないかと思います。なので、今はなり手がいないから順番制とか、6年間のうちに必ず2回はやるとかそんな形になっています。親の価値観が子どもの価値観になってしまっているイメージなんです。学童の中でも親の会話は、子どもたちから聞こえてくるんですね。ウチの人が、あそこの学童は高い、とかウチの学童は安い、とか言っていたと。いろいろなところで出ているように、親を育てていかないと、親の意識を変えていかないと、というのが課題なんだろうな、と思いました。

**【議長】**

確かに、子どもが「僕は子ども会に入ります」とか言わないと思うので、ほぼお母さんや家族の意向によるのでしょ。PTAや育成会のなり手がいないというのは、地域によっては、児童数が減ってしまったためにそういった組織が作れないというところも多いです。また、強制的に輪番制にするしかないなど親の意図に関わらず、ということなんですよ。学校の適正規模とかそういう問題にまで及んでいくのだと思います。これは教育行政の話なのかもしれませんが、教育の環境が子育てにかなり影響している、ということも言えるのではないですかね。その意味では、教育との連携については、こちらの夢プランでも触れているところではありますよね。

**【福島県認定こども園協会 古渡委員】**

私自身は認定こども園ということで就学前の子どもが専門なのですが、33ページに放課後児童クラブの満足度というのがあります。山田委員がおっしゃ

ったように、親をどう変えていくかということももちろんあるのですが、子ども自身が本当に変わっていくことの方が大人を変えていけるわけですね。大人を変えて子どもを変えるのか、という問題と二極化すると思いますが、今回このふくしま新生子ども夢プランには「チャレンジふくしま」という大変すばらしいフレーズがついていると思います。子どもたちが自分たちの自立の中でどうチャレンジしていくか、という仕組み作りが必要なんだろうと思います。例えば、日本ではないのですが、「ものづくり」を中心にした「もぐらの家」という、子どもたちが遊び環境を自分たちでつくっていくという取組があったと思います。そこに行政や企業が協力して、ゴールデンハンマー賞というものを作りまして、毎年子どもたちが作る建物を評価する取組があったかと思います。そう考えると、子どもたちがチャレンジできるような環境があって、それに伴って、親はどうするの、という順番で考えるのかな、と思いました。

#### 【議長】

古渡委員のおっしゃるように、二極化だと思うんですね。それで、どっちをやらなければならないか、というと、どっちもやる必要があるのではないかと。保護者としての意識も変えていかなければならないし、子どもたちが大人を変えろというのも私たちが日常生活の中でよく実感することではないかと思います。子どもの冒険心やチャレンジ精神といったものを育むという取組が、この計画のもとで具体的になっていけばよいのではないかな、と。私もドイツのミニミュンヘンの取組だったと思いますが、子どもたちがまちを丸ごと作っちゃおう、と、それを大人が支援すると、そういったチャレンジがあつていいと思います。やはり、どちらかではなく、どっちもやる、双方にチャレンジするというのが正解ですかね。

#### 【福島県子育て支援課 小川課長】

県としても、実際の施策を考えていく際に、子どもたちの自立性を育てるような、子どもを通して親を変えていけるようなという観点も踏まえて、検討していきたいと思います。

#### 【福島県私立幼稚園連合会 安齊委員】

今非常に問題になっているのが子どもの肥満や運動不足の問題で、市町村でいろいろと取り組んでいることなどもあります。冒険ひろばのように子どもたちが干渉されずに自由に遊べる場所、というのをこども環境学会さんと共同で一生懸命作っているのではないかと思います。今の公園を見ると、遊具が2、3個並んでいる小さい子が遊べる公園ばかりになっていると思いますので、高学年の子が自分たちの知恵や体を使ってのびのびと遊べる場所がない、そして、ゲームの方が魅力的ということになり内にこもってしまっています。これをどうにか外に出すようにしないとイケません。すごい昔で言うと、そのへんで遊

んでいたわけですが、近所で遊べなくなった、学校でも遊べなくなった、ということであれば、これこそがこども環境学会と一緒にあって、どういう空間がよいのか、そして地域でどうやって管理していくのかということを考えなければならぬと思います。町内会でどこに子どもがいるか分からないという話がありましたが、外に出てこないのでは分かりません。外に出てこれる環境を作って、体を動かしたり、仲間意識を持てるようにする、このあたりをぜひチャレンジしていただきたいと思います。

それと、このアンケートを見ますと、放射能に対する不安というのは大きい子よりも乳幼児のように小さい子の方が大きいと思うんですね。京都の幼稚園が主になって、先生方やお母さんたちを京都に呼んであげましょうということで、郡山幼稚園協会できりまとめて、3週間程度の短期保養の取組をやっています。最初は、3週間も家を離れられないのではないかと考えていましたが、実際には結構応募がありました。ただ、非常に微妙な問題でして、人によってとらえ方がバラバラなので、京都に行ってよかったけれど、帰ってきたら「何で行ったの？」と非難されてがっかりした、というお母さんもいました。このへんについて、プランの72ページでも「地域における子ども環境の整備」ということで、「子どもの発育に必要な遊びについて注目されていることから、日本一遊び環境や体験活動の充実した県を目指します」とか、現状と課題に「長期滞在体験プログラム」とありますが、これらは既にやっているとは思いますが、単発ではなくて長期的に毎年プログラムとして実施する、ということに決めてしまう、毎年毎年予算をつけるとかどうとかいうわけではなく、やるんだ、と。行くかどうかはあなたの自由ですよ、となるとなかなか微妙な問題であり選ぶのが難しかったりもするので、大きな力として行っていいんだ、ということにもチャレンジしていただきたい。

#### 【議長】

様々な方々の判断ですとか、いろいろな背景を持っているということをお互いに尊重し合える関係をつくるというのが前提だと思いますが、夢プランとしての打ち出し方は、「子どもが何をやりたいか」という一点に集約させればよいのではないかと思います。判断をさせる背景は様々だけれど、子どもたちが「あれやりたい、これやりたい」ということがあれば、その気持ちを重要視する。理由はいろいろあると思いますが、福島県としては子どもが「これやりたい」ということであれば、プログラムを組んで提供する。それでよいのではないかと。ニーズや動機はいろいろありますが、提供するプログラムについては子どもが何をやりたいか、という一点で決める。そういう意味では、プランの記載を実際に実行していくということが重要なのではないかと。

#### 【福島県助産師会 石田委員】

私も今の意見に大賛成です。まずは子どもたち自身が何をやりたいか、そこ

を地域で伸ばし、学校で伸ばしていくことが大事だと思うんです。それに加えて、お母さんたちが何をしたいか、お母さんたちが子どものために何をしたいか、という判断力や自己決定力を尊重できる夢プランであってほしいなと思います。与えられたものをただ利用するというのではなく、お母さんたちの自発性を育むような取組が大事じゃないかな、と思います。

**【こども環境学会 中山事務局長】**

72 ページの「地域における子ども環境の整備」について、問題なのは「子ども社会を作れなくなっている」ということ。子どもは異年齢の子と遊ぶ中で学ぶところが非常に多いです。それが個人的な遊びに分断されてしまっており、「群れ遊び」というものがなくなってしまっています。子ども社会を再構築することができるかどうか、というのが子ども環境整備の重要な点だなと思います。

71 ページの「子どもの参画」では、子どもたちが何をやってみようという意欲を社会に還元させていくというのが重要だと思います。そのあたりを意識しながら県としても施策を進めていけばよいのではないのでしょうか。

**【議長】**

ありがとうございます。そういった意味では、こども環境学会さんには、いろんな方面からの御意見をいただきたいですし、ぜひ一緒になってやっていければ、と思いますのでよろしくお願いします。

**【福島県小学校長会 竹之下委員】**

いろいろな方のお話を聞いて、非常にためになったと言いますか、やはり選択肢がいろいろあるんだな、と思いました。

県から出すものなので確認なのですが、このプランの文末表現について、「推進します」「充実を図ります」といったものに加えて「支援します」という表現もあります。「支援します」という場合、財源が伴ってくるのでしょうか、ということになるかと思いますが、そのあたりはどのように整理しているのかお聞きしたいと思います。

**【福島県子育て支援課 小川課長】**

「支援します」という書きぶりについては、ある程度財源の見通しが立った上で書いています。ただ、予算というのは毎年毎年、県の財政需要を見ながら総務の方と折衝しながら決めていくので、プランに書いてある以上最大限の努力はいたしますが、そこは財源の見通しも立てつつ記載しているということで御了承いただければ。

**【福島県地域保育所協議会 丹治委員】**

73 ページの「子どもや青少年の健全育成推進のための環境づくり」というところで、スマートフォンや情報リテラシーの話が書いてありますが、先日私もこの件で講演を聞きまして、親と子の双方に勉強の機会を与えてあげたいと思いましたので、県の方でもこの前のような事件が起こらないようにぜひお願いしたいと思います。

**【福島県義務教育課 菊池主幹】**

県でも SNS 研修会というものを 12 月 1 月 2 月と 3 回行いまして、教育委員会の方や学校の先生方、高校の先生が多かったのですが、それだけ切実な問題なのかなと思います。研修会とともに、その成果を HP 上でも公開して、各学校で指導の徹底や充実を図るよう働きかけをしております。また、各学校では業者の方が保護者向けや子ども向けにいろいろな教室を行っておりますので、私たちも事例を紹介するというようなことも踏まえながら、いろいろと取り組んでまいりたいと思います。

**【議長】**

それでは、ふくしま新生子ども夢プランについて、本案をもとに成案化していくと。決定については、知事を筆頭とした本部会議で決定するということとなりますので、今日議論いただいた意見も踏まえて、最終調整するとのこと。ここで承認しておしまいというわけではなく、今日の意見も踏まえて調整することになります。

それでは、続きまして、協議事項の二つ目で「福島県ひとり親家庭等自立支援計画」について、事務局より説明願います。

**(1) 協議事項 福島県ひとり親家庭等自立支援計画について**

事務局（福島県児童家庭課 鈴木課長）から、【資料 4－1】【資料 4－2】【資料 4－3】により説明があった。

**【議長】**

私も突合させているわけではないのですが、子どもの貧困対策大綱と政策的なすりあわせは行っているものなのではないでしょうか。

**【福島県児童家庭課 鈴木課長】**

国の大綱が出されているのですが、事業の列挙になっておりまして、ぜひ連携してやりたいという考えはあるのですが、子どもの貧困対策の計画については来年度改めて県の方で検討してまいりたいと思います。今回の計画案でも述べましたが、非正規労働が多いとか 300 万未満の層が多いとか、そのあたり

については子どもの貧困対策のことも念頭に置きながら計画を記載したところではあります。

**【議長】**

子どもの貧困対策自体は、ひとり親支援よりも大きな枠組みになりますので、ひとり親支援の計画が先にできるわけですが、そのあたりはぜひすりあわせを行っていただきたいと思います。

**【福島県小学校長会 竹之下委員】**

「ひとり親」とか「シングルマザー」とか言っていますが、自分がそういう立場だったとして、「しんぐるまざあず・ふおーらむ」という名前のところに行けるだろうかというのが疑問です。すごく分かりやすい表現なのですが、何かもっとすてきなネーミングはないものか、とずっと思っておりましたので。一方で「人権」と言っていながら、そのあたりが配慮されているのだろうか、と思います。

**【福島県児童家庭課 鈴木課長】**

計画の中では「しんぐるまざあず・ふおーらむ」という文言は使っておりません。母子・寡婦・父子ということで、非常に分かりにくいということが全体的にありまして、全国の方でも法律上はないのですが「ひとり親」という言葉を使っており、県でも使っているところでございます。ただ、今の御意見については、正式に言うと母子寡婦父子だとか、他にも擁護者だけの家庭とかいろいろ言い方がありますので、検討させていただきたいと思います。

**【議長】**

今、多様化しており、母子・寡婦・父子のいずれでもないひとり親家庭というのが結構あります。以前は死別というのが多かったのですが、今は結婚しないひとり親というののもあって、その貧困というのもすごく問題になっています。なので、母子・寡婦・父子という範疇外のひとり親もサポートしましょうということで、家族形態に対してサポートする、という考え方が「ひとり親家庭」ということで出てきています。ただ、確かに呼称して呼ぶ際にどのようにするか、というのは、一種のユニバーサルデザインの考え方で、お互いに快適な関係をつくる、というのが本来の方向だと思いますが、施策としては「ひとり親家庭」の多様性という部分をサポートしようということが意図にある、と私は理解しております。

**【しらかわ市民活動支援会 樋口委員】**

今回のひとり親支援の計画なのですが、なかなか一般の方の目に触れないのかな、という気がしています。私も子育て支援に携わっていて、周りに複数の

方がいらっしゃるのですが、この計画を作るにあたって、福島県としてここはよくなった、というような点があれば教えていただけないでしょうか。

**【福島県児童家庭課 鈴木課長】**

御指摘のとおり、今までも一生懸命やってきたわけですが、なかなか分かりにくいということがよく言われております。そこで、今回柱として資料4-1の一番最後のところに「相談・情報提供機能の充実」という文言を挙げましたが、これは、この制度でいう「生活支援」「経済的支援」「就労支援」という3つの柱の中に埋もれていたところを、福島県としてはこのような体制があるということをぜひ知っていただき、活用いただくようにということで、ここを強調させていただきました。

**【議長】**

それでは、こちらは御意見をちょうだいしたい、ということでしたので、みなさんの意見を最終案に反映させていただくということで、協議事項の2つ目を終えさせていただきます。

**(2) 報告事項 福島県子ども・子育て支援事業支援計画について**

事務局（福島県子育て支援課 小川課長）から、計画部会で審議した標記計画について【資料6】により説明があった。

委員からの意見は特になし。

**(2) 報告事項 福島県家庭的養護推進計画について**

事務局（福島県児童家庭課 鈴木課長）から、【資料7】により説明があった。

委員からの意見は特になし。

**(3) その他（こども環境学会福島大会）**

**【こども環境学会 中山事務局長】**

本日、チラシを配付していただきました。震災以降、こども環境学会では、特に福島県の子ども環境の復興に御協力させていただいているところです。2012年には仙台で大会を開催いたしました。毎年各地で開催していき、福島県との包括連携協定を進めていく中で、この4月に福島大学で、鈴木先生

にも御協力いただきまして開催することとなりました。ぜひ、皆様にも御参加いただけたらと思っております。メインフォーラムのディスカッションでは、福島市長、いわき市長、大熊町長、飯舘村長といった首長さんの方々にも御参加いただきディスカッションすることとしており、こども環境の今後の整備等について議論します。

資料を3つほど準備しておりまして、1つは大会のチラシ、もう1つが学会の案内で、最後のものが「ポスターセッションへの参加募集」になります。通常は学会の会員向けに学術発表や会員の活動発表のポスターセッションを行っているのですが、今回特に会員ではない場合にも子どもに関する支援活動を行っている方々に、ポスター等を掲示いただき県民の方々に発表していただけたら、と考えています。3月中にお申し込みいただいて、4月の大会当日にA1サイズのポスター2枚分くらいのスペースで、活動内容を掲示し、その前で大会参加者のみなさまに活動内容を御紹介いただけたらと思っております。本日、こちらにお出での方や御関係の方に周知いただき、参加を御検討いただけたらと思ひまして、御紹介させていただきました。

#### 【議長】

ありがとうございました。学会員でなくても参加できますし、今回特段のお計らいにより福島県民の方々については、資料代はいただきますが、基本的に参加費無料ということになります。たくさんの方々には大会に御参加いただきたいと思ひます。チラシにもありますが、これは大人だけの大会ではなく、同時に「ふくしま砂遊びイベント」というのを四季の里で開催することとしていて、これも学会の先生方が企画に携わってございまして、四季の里のテントのところを一面砂場にしちゃおうというものです。そういった感じで、子どもの遊びから研究協議まで幅広く学会、県、大学で取り組むものですので、ぜひ御参加いただきたいと思ひます。

## 8. 閉会 (16:20)